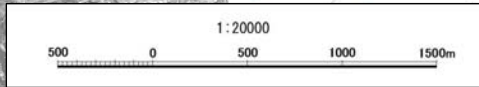
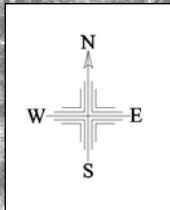


斐伊川水系斐伊川洪水浸水想定区域図 宍道湖 3/3 (想定最大規模)



出雲市

松江市

凡例
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

	5.0m～10.0m 未満の区域
	3.0m～5.0m 未満の区域
	1.0m～3.0m 未満の区域
	0.5m～1.0m 未満の区域
	0.3m～0.5m 未満の区域
	0.3m 未満の区域
	市町境界
	河川等範囲
	浸水想定区域の指定の 対象となる洪水予報河川 及び水位周知河川

索引図



- 1. 説明文**
- この図は、斐伊川水系斐伊川の洪水予報区間及び斐伊川の水位周知区間(宍道湖)について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の斐伊川・神戸川・境水道・中海・大橋川・宍道湖の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により斐伊川・宍道湖が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2. 基本事項等**
- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 作成主体 | 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 |
| (2) 指定年月日 | 平成 28 年 6 月 14 日 |
| (3) 告示番号 | 国土交通省中国地方整備局告示第 79 号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 1 項 |
| (5) 対象となる洪水予報河川及び水位周知河川 | 斐伊川水系斐伊川・宍道湖
斐伊川(実施区間)
左岸: 島根県雲南市木次町下熊谷字自蔵 1912 番の 2 地先から島根県出雲市出島町 19 番地の 3 地先まで
右岸: 島根県雲南市木次町東日登字新市 2025 番地先から島根県出雲市島村町 373 番地の 6 地先まで
斐伊川(境水道、中海、大橋川及び宍道湖)(実施区間)
左岸: 島根県出雲市出島町 19 番の 3 地先から海まで
右岸: 島根県出雲市島村町 373 番の 6 地先から海まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 斐伊川 : 斐伊川流域の 48 時間総雨量 516mm
神戸川 : 神戸川流域の 48 時間総雨量 552mm
境水道・中海・大橋川及び宍道湖 : 中海・宍道湖流域の 48 時間総雨量 505mm |
| (7) 関係市町村 | 松江市、出雲市 |

この地図は島根県知事の承認を得て、松江園都市計画図(1/2,500)を使用し複製したものです。(承認番号 平成 26 年 1 月 6 日 都第 524 号)
この地図は松江市長の承認を得て、松江市地形図を使用し作成したものです。(承認番号 平成 26 年 1 月 9 日 都第 508 号)
この地図は出雲市長の承認を得て、同市発行の出雲市都市計画図(1/2,500、1/5,000)を使用し調整したものです。(承認番号 平成 26 年 1 月 7 日 総務第 626 号)